

班内把握情報の自治会(会長等の役員)への提供	
入退会	転居・転入の情報を得たら、ご連絡を(加入勧誘や、入退会の各種手続があるため)。
弔事情報	弔事に対する自治会対応(弔慰金お渡しなど)があるため。
その他	生活環境に関する要望、困りごとなどについて(街灯、カーブミラーの設置等)
班内での連携	
連絡手段	連絡の利便のため、班員と電話番号の交換又はメモ書きのポスト・イン等を(必要に応じて、役員にご相談を。)
各部委員として	
各種イベント	夏祭り、体育祭、餅つき大会等につき、参加協力を(会員同士の協力を通じて地域のつながり強化や次世代への橋渡しのため)。
その他	
歴年の資料	長年引き継がれた古い資料等は、班内で廃棄要否のご相談を(自治会規約上、会計書類の保存期間「5年間」等をご参考)。
家庭ゴミ集積所	片付け等は、各家庭の事情を踏まえた上で当番制にするなど班内でご相談を(特定の班員だけに負担がかからぬようにするため)。